

学校生活の在り方

私たち神奈川県立向の岡工業高等学校生徒は、真理に対する尊敬と思慕とをもって毎日の学校生活を楽しく有意義に送り、より平和で文化の高い学園を作るため、次の事項を守ること。

登下校について

1. 登校・下校の途上においては、常に本校生徒としての体面を保持し交通道德を守る。
 - (1) 指定された通学路を利用する。
 - (2) 他の通行の妨げにならないようにする。
 - (3) 自転車通学を希望する生徒は、自転車通学届を保護者より学校に提出し許可を得る。又、指定のステッカーを貼付する。
 - (4) 登下校に、原動機自転車、自動二輪車、自動車を使用することは、禁止する。
2. 始業は8時40分である。遅刻をしないこと。
3. 登校後の外出は認めない。やむをえず外出する場合は外出許可書を担任より発行してもらうこと。
4. 下校は17時までを原則とする。ただし、正当な理由がある場合はその限りではない。
5. 下校する時は教室内外の戸締りをしっかり行う。
6. 休日に登校し校内の施設設備を使用する場合は、前もって関係職員に連絡し、当日も必ず担当職員に届け出ること。

荒天時の安全確保について

○荒天時の通学について

荒天時の通学は、通学路の安全を十分に確認し、無理のない範囲で登校すること。なお、その際の遅刻・欠席などの扱いについては考慮する。

○具体的な対応について

1. 登校時に神奈川県東部（川崎・横浜）に暴風警報または大雪警報または特別警報*が発令されている場合

6時までに警報解除	平常授業
6時時点から8時までに警報解除	10時40分からSHR 3校時より授業
8時時点から11時までに警報解除	13時15分からSHR 5校時より授業
11時時点で警報継続中	臨時休校（自宅学習）

*特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合の警報なので大雨・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮の種類は問わない。

2. 風水震災・事故・交通スト等で登校時に南武線が不通の場合も上記に準ずるものとする

る。

3. 特別警報が、神奈川県東部（川崎・横浜）に限らず生徒の居住地区に発令された場合は、保護者の判断のもとで自助行動をとったうえで、格段の安全に配慮しながら上記に準ずるものとする。
4. 学校行事、短縮時間割、定期試験など平常授業以外の場合、6時までの判断は上記に準ずるものとする。以降はその都度判断し学校連絡掲示板に掲載します。
5. 当日の朝に電話連絡等でお知らせすることはしませんので、天気予報等によりご確認ください。
6. 警報解除の際、通常の登校手段で登校できない場合は自宅待機とし、交通機関が復旧した場合は、無理をせず安全に留意して登校してください。なお、実際の運用に関しては、事前の対応が十分に可能と見込まれる場合などは、天候や交通機関の状況を見定めながら、弾力的に適用を図る場合がありますのでご注意ください。

学 習

1. 学習効果をあげるために予習・復習を行い、お互いに整然と学習ができるように努める。
2. 教科担任の許可を得ないで座席を離れたり、教室の出入りをしてはならない。
3. 試験においては、自己の実力を公正な方法で表現し、決して自己の良心や他人をあざむく行動をしてはならない。不正な点がみとめられたときは指導される。
4. 実験・実習中の危険防止には充分留意する。
5. 授業に不用なものは、教室等に持ち込まない。

欠席・欠課・遅刻・早退・その他

1. 病気等により欠席する場合は、保護者を通じ学級担任に連絡する。
2. 忌引きの場合は忌引届を提出する。忌引の日数は次を標準とする。
 - (1) 父母は7日
 - (2) 祖父母、兄弟姉妹は3日
 - (3) 叔伯父母、曾祖父母などは1日
3. 外出、早退等による欠課は生徒手帳又は定められた用紙に記入し、学級担任の許可を得て教科担当に届け出る。
4. 校務、公式試合、就職、進学等による外出、遅刻、早退の必要ある場合は生徒手帳又は定められた用紙に記入し、学級担任の許可を得て教科担任に届け出る。
5. 転籍、転居、改姓の場合は定められた様式により届け出る。

服 装

1. 服装は常に清潔にし、品位を失わないように心がける。
2. 本校生徒の服装の基準について

男子

- (1) 黒の標準型詰襟学生服、ボタンは本校所定のものをつける。学生服の下は白色無地のワイシャツとする。
- (2) バッジは科別バッジを左襟に、校章バッジを右襟につける。

女子

- (1) 上着は、濃紺ダブル型。左胸ポケットにエンブレム（校章・科入り）をつける。
- (2) スカートは、プリーツ型。紺とグリーンのタータン・チェックに細い赤ライン入り。
- (3) ズボンを着用する場合は、グレーのスラックスとする。
- (4) ネクタイは、レギュラータイ。色は、エンジ・紺・白のレジメンタルストライプ。ただし、普段は着用しなくてもよい。

3. 夏季の略装期間中の服装について

- (1) 上着は着用しなくてよい。
- (2) 白色無地の、ワイシャツ・開襟シャツ・ポロシャツ・ブラウス（胸章はつけなくてもよい。ポロシャツのワンポイントは可）
- (3) ベスト・セーター・カーディガンを着用してもよい。（色は黒・紺・白・グレー・茶の単色に限る。）トレーナー、パーカー類は禁止とする。

4. 防寒着の着用について

- (1) 登下校時のみコートを着用してもよい。
- (2) 色は黒・紺・グレー・茶の単色に限る。
- (3) パーカー・ジャージ類は禁止。

5. 履物は革靴またはスニーカーとする。

6. 頭髪は常に進路活動を意識した清潔な髪型とする。

（パーマ、着色、脱色、段差をつけたり、ラインを入れる等特異な髪型は禁止する。）

7. 登下校の際、教科書類は必ずバッグ（A4サイズ書類を折らずに入れられるものが望ましい）等に入れて持つ。手ぶらの登下校は禁止する。
8. ピアス・指輪・アクセサリー等の装飾品の着用は禁止する。
9. 異装をしなければならない時は必ず学級担任に届け出る。
10. 実験、実習、体育の授業の服装については各教科担当の指示によって着用する。